

広島県告示第千七百七十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十三年十二月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	指定年月日
株式会社ソーシヤルオフィス	広島市南区翠三丁目五番二八号	ゆずりは居宅介護支援事業所	広島市南区翠三丁目五番二八号グリンピア一〇一号	平成二十三年一月一日	
ポスモプラザ株式会社	広島市西区観音本町二丁目一番一五号	あいわ居宅介護支援事業所	広島市西区観音本町二丁目一番一五号	平成二十三年一月一日	
サンキ・ウエルビイ株式会社	広島市西区商工センター六丁目一番一一号	サンキ・ウエルビイ介護センター 佐伯	広島市佐伯区城山一丁目三十八一	平成二十三年一月一日	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	ニチイケアセンター 五日市中央	広島市佐伯区五日市中央二丁目七一二	平成二十三年一月一日	
オックス・リバー株式会社	福山市神辺町下御領一三四八一〇	居宅介護支援事業所 あくむす	福山市神辺町下御領一三四八番地の一〇	平成二十三年一月一日	
あなぶきメディアカルケア株式会社	香川県高松市鍛冶屋町六番地一一	あなぶきケアサービス広島	広島市西区中広町二丁目一番七号	平成二十三年一月一日	
生活協同組合ひろしま	広島市西区草津港二丁目八番四二号	生協ひろしま居宅介護支援事業所・安佐北	広島市安佐北区口田南八丁目一番三号	平成二十三年一月一日	
有限会社ブレイクスルー	尾道市美ノ郷町三成一八〇二番地一	島っ子居宅介護支援事業所	尾道市因島三庄町三四七二	平成二十三年一月一日	